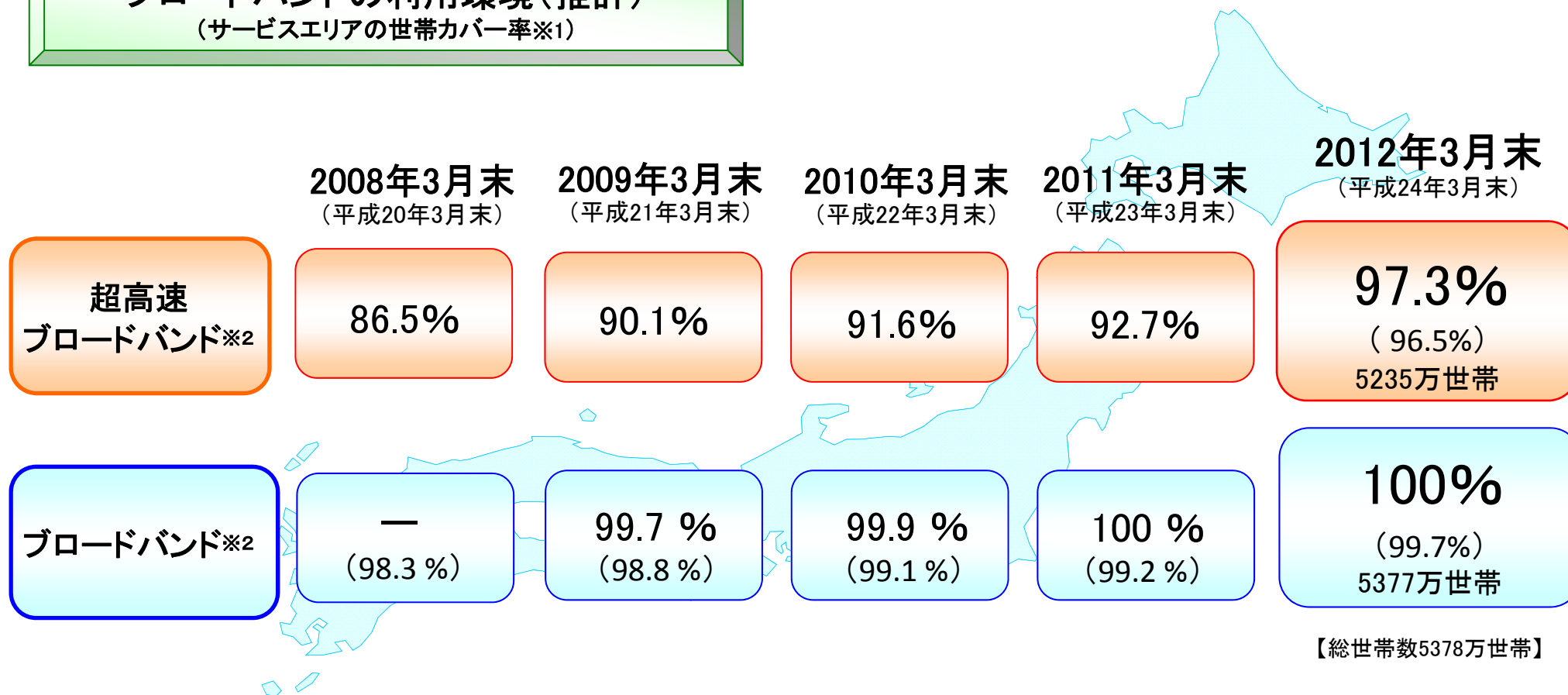


情報通信基盤の整備について

総務省総合通信基盤局
高度通信網振興課

ブロードバンド基盤の整備状況

ブロードバンドの利用環境(推計) (サービスエリアの世帯カバー率※1)



※1 住民基本台帳等に基づき、事業者情報等から一定の仮定の下に推計したエリア内の利用可能世帯数を総世帯数で除したもの(小数点以下第二位を四捨五入)。
※2 ブロードバンド基盤の機能に着目して以下のように分類。なお、伝送速度はベストエフォートであり、回線の使用状況やエントランス回線の状況等により最大速度が出ない場合もある。

超高速ブロードバンド: FTTH、CATVインターネット、FWA、BWA(FTTH以外は下り30Mbps以上のものに限る)。()内は固定系のみの数値。

ブロードバンド: FTTH、DSL、CATVインターネット、FWA、衛星、BWA、3.5世代携帯電話。()内は固定系のみの数値。

ブロードバンド基盤の整備状況(都道府県別)

【2012年3月末】

都道府県名	超高速ブロードバンド 利用可能世帯率(%)	ブロードバンド 利用可能世帯率(%)
北海道	94.9	100.0
青森県	90.0	100.0
岩手県	89.4	99.9
宮城県	98.5	100.0
秋田県	92.5	100.0
山形県	95.8	100.0
福島県	97.7	100.0
茨城県	96.5	100.0
栃木県	99.7	100.0
群馬県	99.9	100.0
埼玉県	99.9	100.0
千葉県	99.1	100.0
東京都	100.0	100.0
神奈川県	100.0	100.0
新潟県	97.0	100.0
富山県	96.1	100.0
石川県	99.2	100.0
福井県	95.5	100.0
山梨県	97.0	100.0
長野県	97.4	100.0
岐阜県	97.4	100.0
静岡県	94.6	100.0
愛知県	100.0	100.0
三重県	100.0	100.0

都道府県名	超高速ブロードバンド 利用可能世帯率(%)	ブロードバンド 利用可能世帯率(%)
滋賀県	99.9	100.0
京都府	99.7	100.0
大阪府	100.0	100.0
兵庫県	98.6	100.0
奈良県	99.7	100.0
和歌山県	98.8	100.0
鳥取県	93.4	100.0
島根県	93.3	100.0
岡山県	91.9	100.0
広島県	93.6	100.0
山口県	94.4	100.0
徳島県	98.7	100.0
香川県	92.8	100.0
愛媛県	94.9	100.0
高知県	84.5	100.0
福岡県	98.1	100.0
佐賀県	99.5	100.0
長崎県	84.8	100.0
熊本県	87.7	100.0
大分県	97.4	100.0
宮崎県	89.8	100.0
鹿児島県	83.1	100.0
沖縄県	92.6	100.0
全国	97.3	100.0

※1 ブロードバンド:FTTH、DSL、CATVインターネット、FWA、衛星、BWA、第3.5世代携帯電話。

※2 超高速ブロードバンド:FTTH、CATVインターネット、FWA及びBWA(FTTH以外は下り伝送速度30Mbps以上のものに限る)。

※3 小数点以下第二位を四捨五入。

※4 事業者情報等から一定の仮定の下で推計しているため、誤差が生じる場合がある。

離島の状況

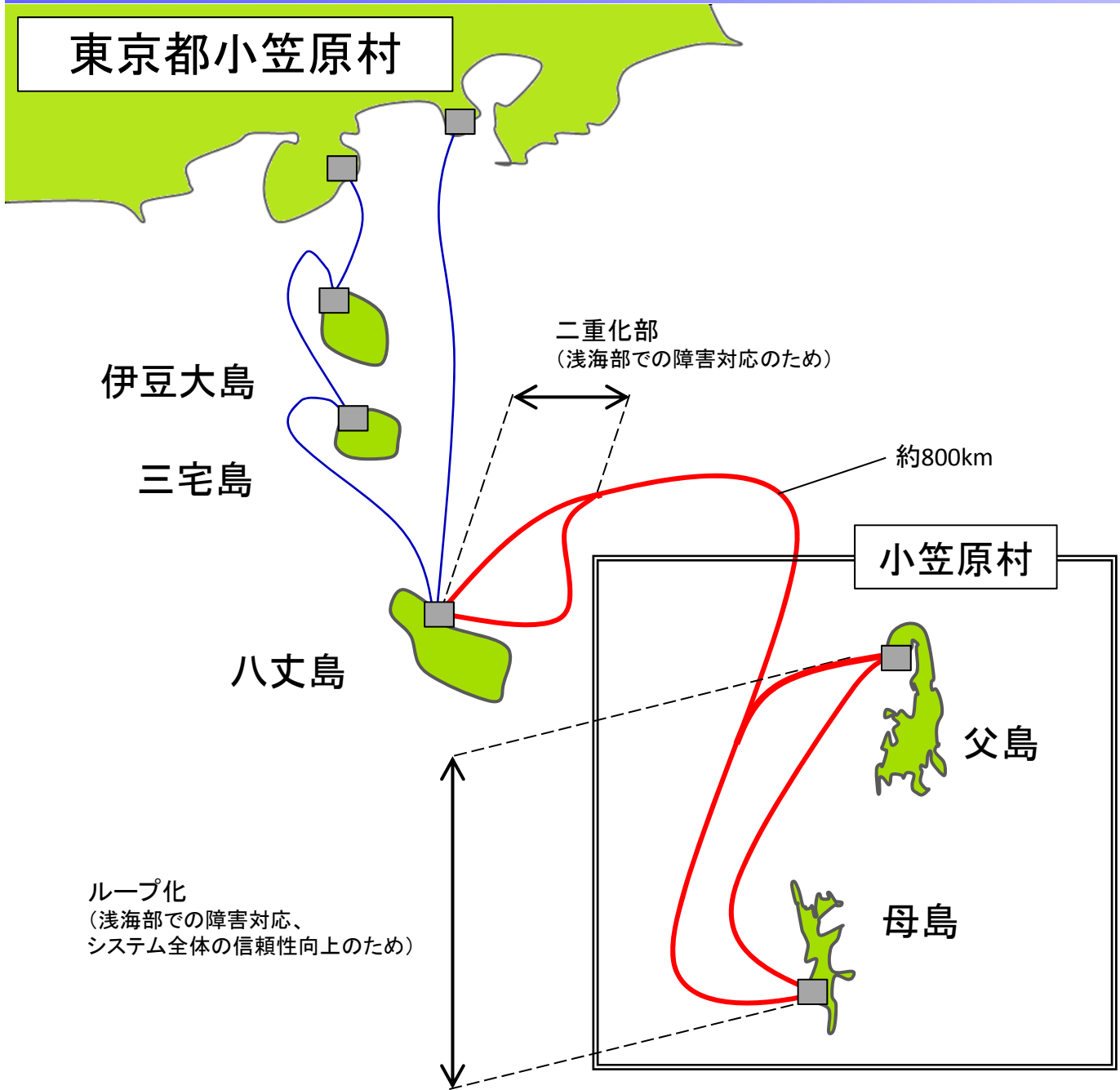
- 離島数約300島
- 超高速ブロードバンドゼロ離島数約170島
- 離島地域の超高速ブロードバンド基盤整備世帯率約6割程度(⇔ 全国 97.3%)
- 未整備世帯数約11万世帯

離島整備の類型

ケース	整備事例	中継網整備		島内サービス	運営形態
		事業者	自治体		
1	隠岐の島町、海士町(島根県)	○		FTTH	公設民営
2	小笠原村(東京都)		○ (都)		
3	三島村(鹿児島県)		○ (村)		
4	十島村(鹿児島県)	○		FWA	公設公営
5	南北大東島(沖縄県)	※	※		

※沖縄県と民間事業者による共同出資

離島地域における整備事例①



総事業費		約99億円 (国2/3、都1/3)
整備世帯数		1,300世帯
中継ケーブル長		約800km
利用者料金		4,000円(インターネット) 1,500円(テレビ視聴)
中継回線	財源	平成21年度補正地域イントラ ネット基盤施設整備事業
	整備主体	東京都
	運営主体	民間通信事業者
	整備手法	海底光ファイバ(約800km)
島内インフラ	財源	離島振興事業(国交省)
	整備主体	小笠原村
	運営主体	小笠原村
	整備手法	FTTH

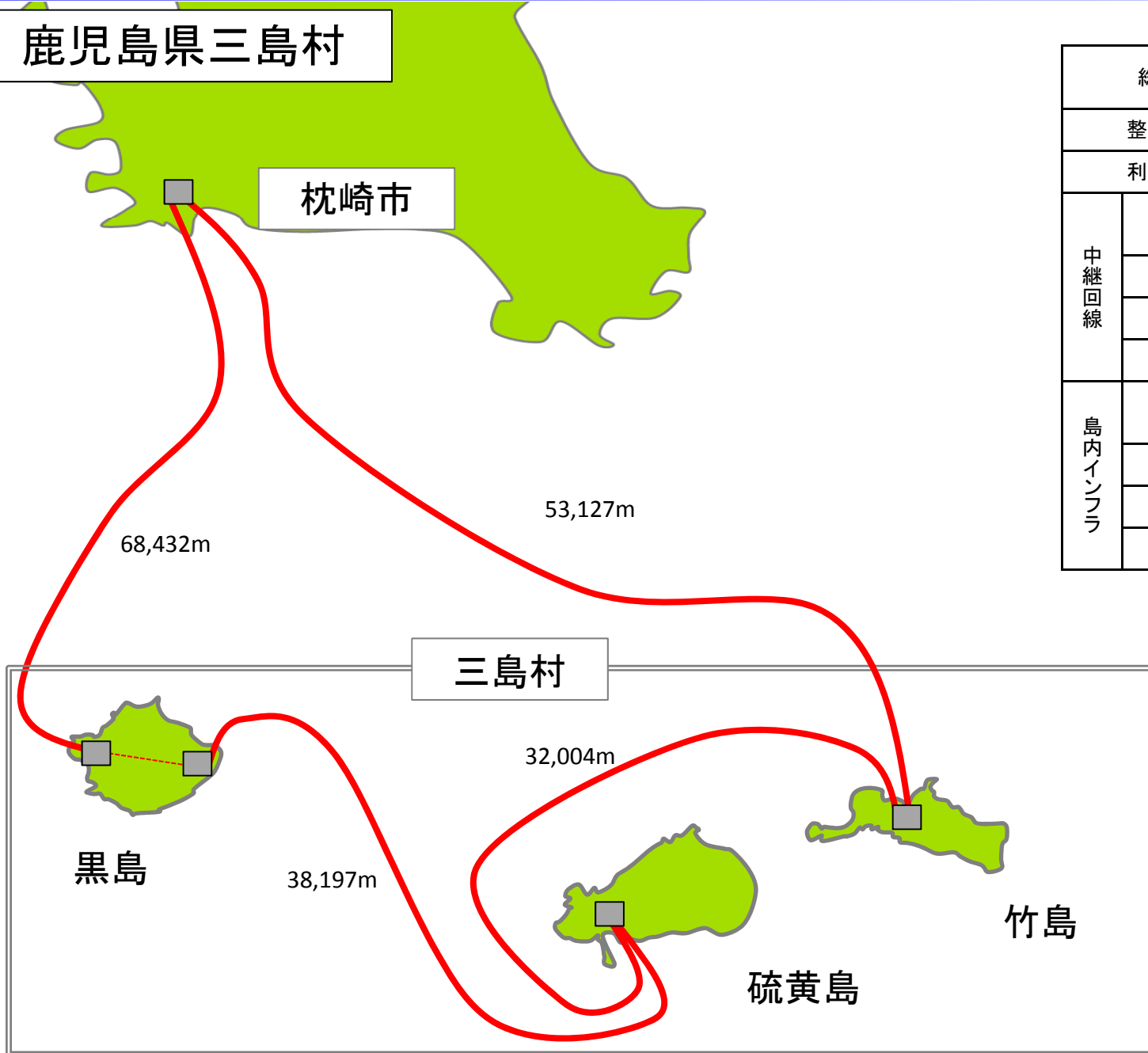
※ データは調査時点のもの

【凡例】

- 事業者既設線
- 整備事業

離島地域における整備事例②

鹿児島県三島村



総事業費		約38.3億円 (国1/3、村2/3)
整備世帯数		200世帯
利用者料金		5,000円/月
中継回線	財源	平成21年度補正地域情報通信基盤整備推進交付金
	整備主体	三島村
	運営主体	三島村
	整備手法	海底光ファイバ(約192km)
島内インフラ	財源	平成21年度補正地域情報通信基盤整備推進交付金
	整備主体	三島村
	運営主体	三島村
	整備手法	FTTH

※ データは調査時点のもの

離島地域における整備事例③

沖縄県南北大東村



総事業費		37.9億円 (国(内閣府)2/3、県1/3)
利用可能世帯数		845世帯
利用者料金 (一般向け)		5,250円
中継回線	財源	南北大東地区地上デジタル放送推進事業(※1) (H21補正、H22当初)
	整備主体	沖縄県・民間通信事業者(※2)
	運営主体	沖縄県・民間通信事業者(※2)
	整備手法	海底光ファイバ(約410km)
島内インフラ	財源	沖縄南北大東地区ブロードバンド環境緊急整備事業(H22補正)
	整備主体	沖縄県
	運営主体	南大東村及び北大東村(※3)
	整備手法	FWA(下り最大10Mbps)

- ※1 中継回線は民間通信事業者との共同敷設であり、本事業では放送伝送路を敷設
- ※2 沖縄県が放送伝送路、民間通信事業者が通信伝送路を整備・運営
- ※3 沖縄県とのIRU契約により、南大東村及び北大東村が電気通信事業者としてサービスを提供
- ※ データは調査時点のもの

「2015年頃を目途とした全世帯におけるブロードバンド利用」の実現を目標に掲げ(※)、各種取組を推進

※新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定)、日本再生戦略(平成24年7月31日閣議決定)等

①未整備地域における基盤整備の推進

超高速ブロードバンドの利活用向上を念頭に置き、その基盤整備を実施する地方公共団体等に対し、事業費の一部支援等を実施

②競争政策の推進

事業者間競争を通じた料金の低廉化やサービスの多様化を図るため、公正競争環境の更なる整備に取組

- －NTT東西の機能分離、子会社等との一体経営への対応、業務範囲の弾力化
- －NTT東西の加入光ファイバ接続料の見直し 等

③規制改革等によるICT利活用の促進

ICTの利活用を促進するため、ICTの利活用を阻む既存の制度等の徹底的な洗い出し等を実施(IT戦略本部を中心に取組)

④周波数政策の推進

世界最先端のワイヤレスブロードバンド環境を実現するため、ワイヤレスブロードバンド向け周波数の確保等に取組

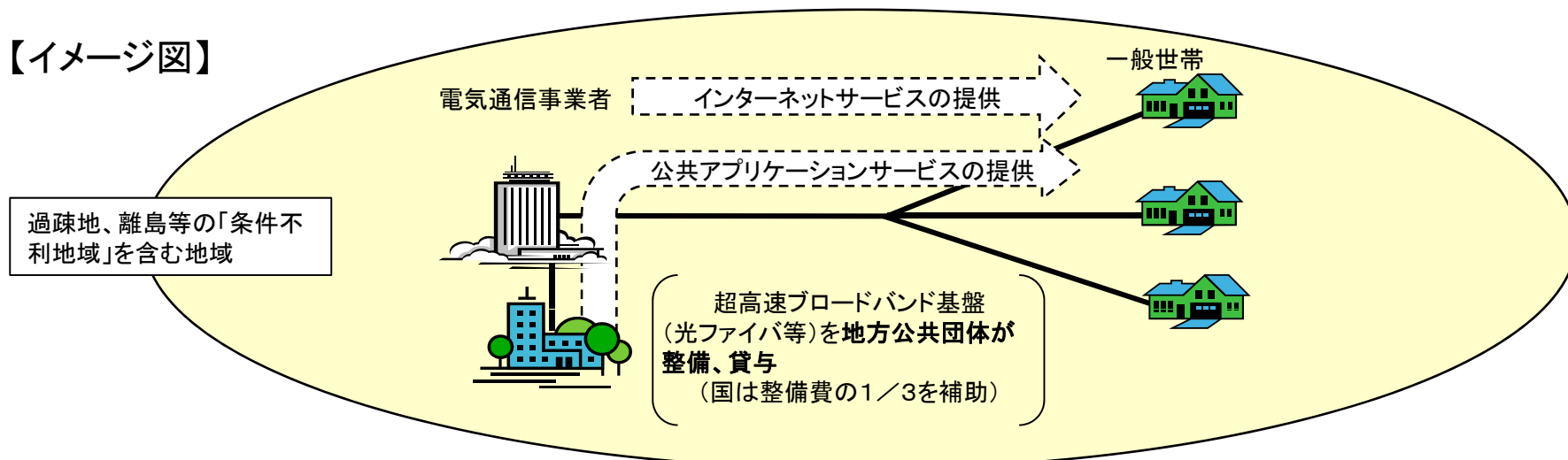
- ◆ 超高速ブロードバンド未整備地域(残り約3%、約143万世帯)のうち民間事業者による整備が見込まれない「条件不利地域」において、地方公共団体が光ファイバ等の超高速ブロードバンド基盤を整備する場合に、その事業費の一部を補助するもの

初年度(平成23年度)24億円、平成24年度 19億円 平成25年度予算要求 11億円

事業概要

- 過疎地、離島等の「条件不利地域」を含む地域において、地方公共団体が光ファイバ等を整備する場合、事業費の1/3を補助
- 残りの2/3については過疎債等を充当することが可能
(過疎債を充当した場合、地方公共団体の実質負担割合は事業費の2割)
- 地方公共団体は整備した光ファイバ等を一般的には電気通信事業者に貸与し、電気通信事業者は貸与された光ファイバ等を用いてインターネットサービスを住民に提供
- 地方公共団体は貸与した光ファイバ等を利用し、公共アプリケーションサービス(災害情報告知や高齢者見守り等)を住民に提供

【イメージ図】



離島地域の現状

- 離島における超高速ブロードバンド利用可能世帯率は約6割程度 (⇔全国では約97%)
- 有人離島の約2/3の離島において超高速ブロードバンドの利用ができず、世帯数ベースでは約11万世帯にのぼる。
- 離島市町村の財政基盤は弱く、財政力指数は0.2前後 (⇔全国平均は0.5前後)

離島振興法(議員立法)の改正 (H25.4.1施行)

(情報の流通の円滑化及び通信体系の充実)

第十三条 国及び地方公共団体は、離島振興対策実施地域における情報通信技術の利用の機会^{の他の地域との格差の是正}、島民の生活の利便性の向上、産業の振興、医療及び教育の充実等を図るため、情報の流通の円滑化及び高度情報通信ネットワークその他の通信体系の充実について適切な配慮をするものとする。

離島地域の要望

- 全国離島振興協議会をはじめ9団体が離島における光ファイバ等の整備に関し国の支援の拡充を要望
- 総務省調査(H24年5月)において離島自治体83団体の約76%が補助率のかさ上げを要望

通信事業者・地方自治体の整備が進まない離島地域が存在

光の道構想の実現に向け、こうした地域への支援を充実する必要

補助率2/3と財政負担を軽減し、自治体整備を促進